

市長との地域懇談会

小島・愛宕地区

次第

- 1 市長あいさつ
- 2 連合自治会長あいさつ
- 3 議員紹介
- 4 市側出席者紹介
- 5 地区からのご要望ご提案と回答

開催日時 平成 20 年 7 月 31 日(木)
場 所 小島地区ふれあいセンター
地元出席者数 43 名



1 暮らしやすい、安全なまちづくりについて

「長崎再生への提言(2001年3月長崎市議会斜面地整備促進議員連盟)」の前書き冒頭には、「日当たりがよく、夏場は涼しい風が入り、夜景が綺麗で健康増進に役立つといわれる階段や坂道も交通弱者の方々には過酷な環境です。」と書かれているが、この表現そのままの状況で放置されているのが、愛宕山から風頭の南面一帯の斜面地域である。この地域には高齢者が多く居住し私ども愛宕上北自治会の場合は70才以上が約30%、65才以上になると約40%近くと、まさに「限界集落一歩手前」といっても過言ではないと思う。こうした条件下で日々生活をしている訳で、当面緊急に必要なことは、緊急な場合の避難場所の確保、生活道路の安全通行の2点だと考えている。

の避難場所については「小島地区ふれあいセンター」が指定されているが時間的余裕がある場合は良いが、距離が遠いという難点がある。そこで、「愛宕安全安心交流センター」も活用してはいかがかと考えている。また、地域の上部には空き家や空き地が沢山ある。こうした空き地を「緊急避難場所」に利用できないかと考えている。

次に、の道路についてであるが、レデンプトリスチン修道院付近(愛宕2丁目22番付近)から下のレデンプトール幼稚園(愛宕2丁目10番付近)までの道路は「大型バス」も通る道路で、側溝にセメント蓋がしてあるが、端の方が割れて、歩道部分に多く段差が出来ている。おおよそ100ヶ所にも及ぶようである。それに金属蓋の所もあって凸凹が多く、高齢者にとってはとても歩きにくい状況となっている。さらに、放置バイクもあり、危険極まりない道路である。早急に改善していただくようお願いしたい。

また、緊急災害時に避難する道路を確保してほしいと思う。空き地が多い今の時期が取り組むチャンスだと思っている。行政の積極的な取り組みをお願いしたい。

【回答】避難所の指定については、建物の構造や収容能力などを考慮しながら原則として小中学校や公民館などの公共施設を指定するとともに、地域内に公共施設がない地域については、必要に応じて民間施設についても指定している。当地区については、避難所として、小島地区ふれあいセンター及び小島小学校を指定しているが、これらの避難所から距離が遠いところにお住まい

のご高齢の方などが緊急的に避難しなければならないような場合については、地域の中で、地元の公民館や堅牢な建物など避難するのに適当な施設を一時的に避難する場所として利用することは、地域の自主防災活動の面からもたいへん有効であると考えている。

ご要望の「愛宕安全安心交流センター」については、自治会で管理され、建物も鉄筋コンクリート造りで堅牢であり、また、危険箇所にも位置していないので、緊急的な一時的避難所として活用されることは、支障はないと思われるが、市としても、避難者を把握し、必要な対応を図るために、こういった避難所について把握しておく必要があると考えているので、今後、どのような対応が必要か検討してまいりたいと考えている。

次に、地域の空き地を「緊急避難場所」として利用できないかとのことであるが、長崎市では、延焼等により火災が鎮静化しない場合に、身体を輻射熱や煙から守るため、一時的に避難する場所として、公共的な広場を避難場所に定めている。

避難場所の指定については、住民の皆さんにも分かりやすく、火災による輻射熱や煙から身を守るために必要と考えられる程度の広さを有する市内の公園を中心に指定している。(長崎市では概ね300㎡以上の公園等を指定している。)そこで、当地域の空き地を「緊急避難場所」として利用することについてであるが、当地域には、避難場所として適当な公園等が見当たらない状況もあるので、そういった空き地が公共的な土地となった場合は、その位置、広さなどを調査の上、避難場所とすることについて検討したいと考えている。

ご要望 「生活道路の安全通行」の市道愛宕飯香浦町線は路線バスの運行路線であるが、愛宕2丁目22番付近(レデンプトリスチン修道院)から愛宕2丁目10番付近(レデンプトール幼稚園)までの区間、延長約500mについては、側溝を含めた道路幅員が狭いところで約5.3mしかなく、車両の離合の際は路肩内の側溝の上を車両が通行しなくては離合できない状況であり、また歩道の設置もなされていない。したがって、現地調査を実施したところ、ご指摘の通り、大型車両の通過に伴う振動等により側溝蓋の破損・ガタつき・凹凸等が随所に見受けられている状況である。

当該バス道路には歩道がなく、片側の側溝の上を歩行者が利用されている状況であるので、特に高齢者の方や子供さん達にとっては歩きにくい状況となっている。このことから、当該路線の側溝蓋の改修については、地元自治会と協議を行い、また協力等をいただきながら、本年度から改修を進めてまいりたいと考えている。しかしながら市内全域に同様に側溝改修の必要な箇所が多数見受けられ、また各地域から多数の要望も受けているため、全市域のバランスや予算を考慮する必要があり、また改修必要延長が長い一カ年での全区間の対応は困難であるので、2カ年位での期間で改修を終了したいと考えているので、ご理解とご協力を賜りたいと思う。

なお、国道324号の交差点(レデンプトール幼稚園)から愛宕2丁目17番付近まで延長約270m、面積A=1,860㎡の路面舗装については、地元のご要望もあり、本年5月に舗装整備が完了している。

また、レデンプトール幼稚園付近の放置バイクについては、現在、道路公園総務課より、撤去を促すステッカーを張っており、一定期間をおいてステッカーが残っているものについて撤去する見込みである。

ご要望の緊急災害時に避難する道路の確保については、生活の利便性の向上はもとより災害時

における避難路、消防活動等の各種応急対策活動のための重要な機能を持つことなど、道路整備の必要性は認識しているところである。しかしながら、車道として整備するには、家屋が密集し、多くの家屋移転、用地補償を必要とし、愛宕山の急峻な地形により大型構造物が必要となる。また、歩道のみでの整備の場合においても、車道整備までの整備費用はかからないものの、家屋、用地補償が考えられる。このような道路整備要望は、市内全域において、多くの要望が出されているところであり、緊急性、整備効果等を総合的に考慮すると、全市的に均衡を図りながら道路整備を進めている現状では、早急に整備することは困難であると考えらる。

長崎市は斜面地が多いので、高齢化に伴い避難所までの距離の問題、病院に通うのにバスの便数が少ない時の足の確保の問題、放置された空き家が増えての災害時の不安の問題など本地域懇談会でも話題になっている。

先ほどの避難所の問題は、緊急の避難所としては使っていいと思うが、全体で見た時、市役所の職員だけではなく、地元も一緒に管理していただくなど、そういった方法でカバーできないか、チェックをかけてみたいと思う。もうすぐ台風シーズンであるが、解決策がないか検討していきたい。

道路の路肩の件は、バスは勿論、普通車でも路肩を走行しないといけないので、側溝蓋が痛んでくる。予算上厳しいので、一年ではできないので、来年までかかるが、改修していきたい。

緊急災害時等の道路の件は、確保する必要性は認識しているが、今の時期に道路を作るのは難しい状況となっている。

2 乗り合いタクシーの運行について

上小島連合自治会も長崎市特有の斜面地に位置している。1417世帯中70歳以上が980名と高齢者が多く居住している。交通機関のバスを利用するには、自宅から階段を下り、上小島旧道（正覚寺～弥生が丘）を横切って、また階段を下りて、やっとバス通りへ出る。バス通りまで下るのはともかく、帰りの上りは大変苦痛である。このため、高齢者にとってはとても住みづらい地域である。これは、谷向こうの愛宕・高平町も全く同じ状況である。そこで、上小島旧道を上り、愛宕旧道を下る乗合タクシーの巡回運行を要望する。また、小島中学校周辺からも、この乗合タクシーに接続するような方策も講じていただくようお願いをしたい。この地域の高齢者福祉のため、苦痛を半減させるため、是非実現していただくよう、強く要望する。

【回答】長崎市内には、地形的制約等からバスの乗り入れがなされていない地域、いわゆる「バス空白地域」が多数存在しており、この「バス空白地域」を解消していくことは、本市の交通政策上、重要な課題の一つであると認識しているところである。一つの解決策として、乗り合いタクシーの運行を実施している。今回のご要望は、正覚寺の横から裏道の一方通行を上って、一旦国道に出て、県道の小ヶ倉田上線を通って、小島中学校で折り返し、愛宕の交番から一方通行の裏道を通って、正覚寺に至る循環ルートである。上小島地区などの斜面地において、路線バスを利用するためには、坂道の上り下りを強いられ、特に高齢者や身体に障害をお持ちの方々にとっては、大変なご苦労があるものと拝察する。こういったルートができると、交通環境の改善が果たされると思う。

長崎市が進めている乗合タクシーは、先に申し上げたバス空白地域の解消を図るため、平成12年度に旧長崎市を対象として地域の交通状況等を調査し、一定の条件（バス停から300m以上

はなれている。徒歩圏内でない。市街化区域である。一定の面積が 10ha)のもとに抽出し、最終的に 11 地区に絞った。そのうち、現在、4 地区で乗合タクシーの運行をしている。空白地域でもいきなり乗合タクシーを運行するのではなく、まずは公共交通のバス路線の見直し、ルート
の延伸によって、解消できないかなど、バス事業者と協議をし、それでも出来ないというところ
については、乗合タクシーの導入を検討するというところで進めている。

4 地区は「丸善団地地区」、「矢の平・伊良林地区」、「北大浦地区」、「金堀地区」で試験運行を
「西北地区」でおこなっている。この 4 地区の運行状況については、「丸善団地地区」以外の「矢
の平・伊良林地区」、「北大浦地区」、「金堀地区」の 3 地区が、現在、赤字運行中であり、運行経
費の節減や運行内容の見直し、自治会への利用促進、ルートの見直し、商店街との連携（サービ
ス券の利用）等を行って、補助金の削減に努めているところであるが、運営的には非常に厳しい
状況にある。

なお、長崎市としては、平成 12 年度に調査し、バス空白地域として抽出した 11 の地区を解
消していくことが第一と捉え、これを基本に検討していくこととしており、乗合タクシーの運行
に係る利用者の数や採算性の問題等があるので、限られた財源を有効に活用するといった観点か
ら、地域の拡大が困難なものとなっている。したがって、ご要望の地区への乗合タクシーの導
入については、バス空白地域の 11 地区に入っていないということもあり、現在の乗合タクシー
の方式をこの地区に当てはめて運行するのは早急には困難であると考えているので、この間の事
情をお汲み取りいただき、ご理解を賜りたい。

ただし、ご要望、ご意見というのは、他の地区においても沢山いただいているので、重要な課
題だと認識している。合わせて、交通対策の観点から乗合タクシーの運行、合併町のコミュニ
ティバスを実行しているが、いずれも採算性が非常に厳しく、それ自体の見直しも必要である
と考えているところである。そこで、今考えているのが、今年度からであるが、「地域公共交通総合連携
計画」というものを 3 年程かけて策定しようと考えている。特にこういったご要望のある乗合タ
クシーも含め、現在の形態以外に何か方法がないだろうかということで、バスの事業者、タクシ
ーの事業者、電鉄の事業者、航路の事業者、地域の方に入ってきて話を進めている。全国
的にも色々な手法があるので、今後、合併した旧 7 町を含めた市内において、持続可能で効率的
な公共交通のあり方を検討する中で、当地区をはじめとした斜面市街地における最適な公共交通
についても研究してまいりたいと考えているので、重ねてご理解を賜りたい。

高齢者の皆様が増えて、今まで表に出てきてなかった問題が起こっていると思う。平成 19 年
度から公共交通のあり方をもう一度見直してみようと考えている。ニーズが変わってきているの
ではないか、合併で船の交通手段も増えてきていることもあり、公共交通のあり方を考えてみよ
うと研究が始まっているので、その中で斜面地区の問題、高齢者の問題を研究させてもらいた
いと思う。

3 小ヶ倉蛸茶屋線白木交差点の歩行者安全確保について

小ヶ倉蛸茶屋線が白木まで開通後は、白木交差点を通過する車は以前に比べ数倍に増加し、歩
行者が交差点を安全に通行することが非常に困難となっている。今年 3 月に人身事故も起きてい
る。当自治会連合会における「安全・安心のまちづくり」のうえで、最大の関心事となっている。

この交差点は、愛宕小学校の生徒が登下校には必ず通らなければならない通学路である。「愛宕小学校区子どもを守るネットワーク」がおこなう通学路の危険箇所点検においても、毎回、交通事故の危険度が高いと保護者をはじめ多くの方から指摘がある。今まで中央橋、馬町を通行していた車も、こちらの線を利用する方が多く、地域住民は生活道路として利用しているので、非常に危険である。信号機設置を含む交通安全対策が強く望まれている。

また、地域住民が買い物、バス停、白木郵便局、ひぐち医院などに行くときは、必ず通らなければならない交差点でもある。さらに、地域の高齢化率は27.5%となり、今後ますます高齢化が進む地域住民にとっては、安全に横断できるなんらかの対応が必要となっている。小ヶ倉蛸茶屋線が全線開通するまで、現状のままでは、「安全・安心のまちづくり」は困難である。したがって、次のことを要望する。

白木交差点が完成する時期及び全線開通する時期を説明していただきたい。

白木交差点の早期完成を図り、信号機設置等の安全対策を講じていただきたい。

(現状において)歩行者の安全通行確保を図るために、仮設信号機設置及び仮設横断歩道を設けるなどの安全対策を講じていただきたい。

【回答】小ヶ倉蛸茶屋線の「矢の平工区」については、昭和63年度から整備に着手し、平成10年7月に供用を開始した。また、「白木工区」については、平成6年度から整備を開始し、平成16年4月に白木交差点までを概ね完成させ、一般に供用をしている。

ご質問の一点目の白木交差点の完成及び全線開通の時期であるが、まず施行の順序は警察との交差点協議の中で現行が変則的な5差路を4差路に改めるということである。今、国道からバスが上がってきて急カーブを曲がって風頭へ向かうこのルートを廃止し、彦見町ルート計画がある。これを行うため彦見交差点の改良を行う。今年度、まもなく工事を発注するところである。ここが遅れていた理由は、九州電力や、N T Tの柱があり、水道、ガス事業者との協議などの先行工事があったので若干遅れがある。概ね完了している。今からは本格的な道路の整備に入る。この交差点ができ、完成した後に旧道を締め切り、4差路の整備は、平成21年度に白木の交差点の改良工事を行う。平成21年度末(平成22年3月)までの完成を予定している。全線の完成は、平成22年3月を目標としており、完成後は、速やかに供用を開始したいと考えている。ただし、用地の交渉が整ってない複数箇所あり完成が左右される可能性がある。

次に、二点目の白木交差点への信号機設置等の安全対策については、長崎警察署と協議をした結果、供用開始後の交通安全や車輛の円滑な流れを確保するため、現況の5差路を4差路に変更することとし、今年度、彦見交差点の改良を行い、その後、平成21年度に、白木交差点の改良や信号機の設置を予定している。信号機の供用開始時期については、交通安全上、本線の供用開始(平成22年4月目標)に併せる予定だと聞き及んでいる。

最後に、三点目の仮設信号機の設置については、本線の整備との関係上、早期の対応は困難だと考えているが、横断歩道の設置については、自治会から長崎警察署に要望書を提出していただければ、県の公安委員会の方で現地を確認し、判断をすることである。

なお、当該交差点の改良工事完成までの交通安全対策として、地元よりご提案のカーブミラーや安全看板の設置については、地元自治会や長崎警察署と十分な協議を行ったうえで検討したいと考えているが、カラー舗装の件については、平成21年度中に白木交差点の改良工事に着手することから、二重投資(手戻り工事)となるため、その実現は、困難だと考えている。

今後も引き続き、小ヶ倉蛸茶屋線の事業進捗に努力するとともに、白木交差点の交通安全対策についても、関係する地元自治会や長崎警察署等と十分な協議を行い、可能なものについては、対応して参りたいと考えているので、今後とも皆様方のご理解とご協力をよろしくお願いしたい。

バス停が下の方にあり、どうしても皆さんがここを通るので、下から上ってくる車が手前で曲がるか、奥で曲がるかわからないので迷ったり、スピードを出したりして危ないと思う。道路が早くできればよかったが、道路を建設するときはどうしても用地交渉が進まず遅れてしまうことがほとんどである。平成 21 年度を目指してようやく見通しがたち、手前のほうを締め切ること、4 差路にしてわかりやすくできないかと進めているところで、もう少し時間がかかるが、この方向で進んでいきたいと思っている。ご理解をお願いしたい。

4 下水道及び茂木旧街道の整備と空地の有効活用について

我が自治会は、田上バス停から茂木方面に 1 停留所先の転石バス停先から旧道に入り、茂木黒橋に向かう旧道の沿線にある小さな自治会である。長崎市内の中心部である、浜町、思案橋には車で 5 分の位置にある。市の中心部に近い地域であるにもかかわらず、未だに下水道がない。未だに汲み取りであり、家庭用の排水、ホテルの使用水はそのまま河川に垂れ流しの状態である。下水道の完成は地域住民の悲願である。早期の着工をお願いしたい。

また、この転石バス停先から茂木黒橋に至る旧街道は、かつて先人たちが行き来した道路である。現在では、車の往来もさほど多くなく、個人やグループで旧街道をさるく人々をよく見かける。自身の健康管理のためのジョギング、ハイキング等にはもってこいの街道であると思う。実際に歩いてみると、竹林や雑木林に囲まれた緑陰の気持ちのよい街道である。

残念ながら、空き缶、空き瓶、弁当の食べかす、不法投棄物などが道路や林の中に散在している。沿線の定期的なごみの回収、清掃を市で実施していただくとともに、定期的な除草をお願いしたい。さらに、平口橋から浜創作業場までの要所にガードレールの設置をお願いしたい。それによって不法投棄がいくぶん削減できると思う。

また、私事ながら、保環連の常任理事をさせていただいて 3 年目に入った。おかげさまで、自分自身の環境に対する姿勢が少しずつ変わってきた。個人情報のある紙類はシュレッダーにかけるか、もしくは小さく裁断する。新聞、雑誌、広告紙、メモ類に至るまで、紙類は全部資源ごみとして回収BOXに出すようになった。生ごみについては、水きりし、天日で乾燥させて、燃えるごみに出している。

今年の初めから、近所の方が畑を貸してくれたので、魚の頭や骨、内臓などは畑に埋め、野菜くずなどは現在ぼかしで堆肥作りに励んでいる。小さな我が家を例にしたが、紙類も生ごみも基本的には、絶対燃やさない！と一人ひとりが考え、実行するならCO₂の削減、地球温暖化の防止につながっていくものと確信する。私がたまたま、お借りした畑は、地主さんが何年も遊ばせていた、雑草の生い茂った土地であった。身近に畑を借りてから、早寝早起きが出来、水遣り、除草と汗を流すことで健康増進中である。

畑をするようになって、市内のいたるところに遊んでいる畑、空地がよく目に付くようになった。趣味で野菜作りをしたい、定年後の暇つぶし、運動のためなどで畑仕事をしたい方は沢山おられるものと思われる。一方では、畑や土地は持っているが、借り手が分からないという地主さ

んもいる。借り手と貸し手の仲介の「場」を市で何らかの形で推進できないだろうか。市の農園は遠方にあるため、できれば身近にある空地等を借りられるといいと思う。食糧不足の解消に至らぬまでも、CO₂の削減、温暖化の防止、運動不足の解消などの一助になると考える。

【回答】まず1点目の下水道の整備についてであるが、転石バス停から茂木黒橋に向う旧道の下水道については、地形上、市内中心部の方へ流すことができないため、汚水を茂木郵便局裏に位置する中継ポンプ場にいったん集め、その後ポンプを利用して早坂を抜け、出島バイパスの中を通過して、戸町の女神大橋のたもとに位置する南部下水処理場まで送ることになる。現在、茂木地区において幹線及び面整備を進めており、田上方面へ向けての幹線の布設も年次的に延伸しているが、茂木黒橋方面については、下流側から順次整備を行うことになるので、田上1丁目方面の上流側の区域については、もうしばらく期間を要することになる。下流部の幹線工事においては、河川の底より低い位置に汚水管を布設する必要があるため、通常行っている道路面からの掘削ではなく、特殊工法である推進工事による整備となること等から、一定の期間を要することとなる。今後の計画としては、川平川沿いの市道と国道324号の幹線の布設を並行して進め、枝線等の面整備を先行して行うことにより、整備期間の短縮を図ってまいりたいと考えている。このようなことから、当該地区の下水道整備については、平成25年度頃までに概ね完成させるよう鋭意努力したいと考えている。工事施工の際は、交通規制等に対する自治会の皆様のご理解とご協力を賜るようよろしくお願いしたい。

2点目の茂木旧街道の不法投棄についてであるが、原則、不法投棄については基本的に土地の管理者に対応をしていただくことになるが、市においても、状況に応じて不法投棄防止看板を設置したり、市廃棄物対策課の環境美化パトロール班がパトロールを行ったり、散乱ごみを回収することにより、不法投棄の防止に努めているところである。ご指摘の不法投棄箇所は、不法投棄防止看板を設置し、随時パトロールを行って、状況の様子をみてまいりたいと考えている。状況によっては、今後土地の所有者と、協議を行っていききたいと考えている。

なお、現在、長崎市では、危険箇所を除き、各地域において、地域住民の皆様方が自分たちの住むまちを自分たちの手できれいにするという、自発的な清掃活動＝ボランティア清掃活動に取り組んでいただいている。(420団体)長崎市としても、ボランティア清掃活動を行う地域住民の方々に対して、ボランティアごみ袋等の清掃用品の提供や集められた後のごみの回収等の支援をさせていただいているところであるので、地域住民の皆様のご理解とご協力をお願いしたい。

例年、道路内の除草については、市内全域で車両や歩行者等の通行に支障がある箇所について原則、年1回の除草で対応しているところである。

また、除草日程については、市民大清掃前の希望日や原爆慰霊祭など日程が例年予定されている箇所もあるので、状況に応じて日程の調整をおこない実施している。

なお、当茂木旧街道(市道茂木町田上1号線)の除草については、本年は9月頃に予定している。しかしながら原則年1回しか対応できない状況であるので、他のシーズンの除草においては地域の皆様のご協力についてもよろしくお願いしたい。

次に、平口橋から浜創作業場までの要所(約1km)におけるガードレールの設置については、あくまでもガードレールというのは、転落防止のためにガードレールの設置をするので、車両等の交通安全を図る意味から危険と思われる箇所については改めて調査し、今年度に設置したいと

考えているが、不法投棄を防ぐためのフェンス等の設置は困難と考えている。

先ほど廃棄物対策課のほうからご答弁があったとおり、不法投棄の看板の設置等で周知徹底を図っていただき、さらに各個々人のマナーアップにご協力いただければと考えている。

3点目、空き地の有効活用について、本市の農業の現状としては、農業者の高齢化等に伴い、遊休農地は年々増加している現状である。今までは農業者の権利を守るということで、農地の流動化をなかなかできなかったのがあった。食の安全等言われている中このような状況で、法律が変わってきている。遊休農地の有効利用を図るため、都市住民による作付、収穫の体験を通じて、農業に対する理解を深めていただくため、本市では、市民農園を平山町(378区画)、三重町(216区画)、高島町(158区画)、琴海(95区画)の4箇所を設置している。ただ、どうしても距離的に不便であった。また、市民農園を小さくしたような形で、これまで農家の方が農作物を作っていない畑を活用し、市民の皆様が野菜づくりにチャレンジしていただくことを目的に、ファミリー農園を柿泊町(58区画)、西山1丁目(12区画)、田中町(17区画)、田中町(27区画)、牧島町(30区画)、茂木町(30区画)、戸石町(30区画)、船石町(30区画)の8箇所に設置し、市民の皆様を活用していただいている状況である。市民農園の入園者募集については、毎年、広報誌の3月号で掲載しているので、ご活用していただくようお願いしたい。

ご指摘の借り手と貸し手の仲介の「場」を何らかの推進ができないかについてであるが、本市と農地所有者との間で、一定の条件をクリアした場合は、貸付協定を結ぶことができ、農業委員会の承認を得た後、所有者と利用者が賃借を結ぶことができるように法改正がなされているので、今後は、この様な方法を検討していきたいと思う。

遊休農地の活用のための調査を18年、19年、20年と3ヵ年かけてしている。調査の中で、地主さんへ土地を貸してもいいかとアンケートもとっているので、都市部の遊休農地の貸し出しが出来ることになった場合は、市の方としてもルールを決めて、協定や、契約など考えていく、そういった方向で進めてまいるので、もうしばらく、時間がかかるので、ご理解いただくようお願いしたい。

旧街道は、「茂木の旧街道」との看板はない。不法投棄防止看板をたくさん設置するより、旧街道の物語の看板を設置するのがいいのかもしれない。実際歩いてみると、木陰があって、お弁当を持参して歩くにはいいところである。旧街道の看板を考えたい。

農業は今年度で調査が完了するので、検討していきたい。

5 歩行者（特に子ども高齢者）の安全を図るための方途について

田上町公民館は平成20年3月6日に長崎市からの助成金等の資金援助で新築し、同年5月11日に落成式を行い、新公民館での活動を開始し、現在に至っている。公民館が設置されている所は、車両の通行ができない狭小な私道（公衆用道路＝あかみち、道幅約1.2m）に面しているため幾つかの不具合がある。

(1)車両の乗り入れ、駐車ができない。

(2)車椅子では来館できない。

(3)私道から市道へ、市道から私道の接点部が、車両からも歩行者からも確認することが容易

ではない。

等である。

以上の理由から田上町公民館への出入り口私道と市道が接する接点に、歩行者（特に児童・高齢者）の安全を期するため、入口付近に

私道上にストップのかかる支柱の設置（人間側からの視点）

車両の安全運行のために市道上に横断歩道（もしくはそれに代わるもの）の設置を要望する。車両側からの視点で例えば、「徐行」と標記していただく、また、「公民館あり」などとしていただかないと、20 km/h 制限なのに、40 km/h で走行してくるので、事故がおきてからでは困ることになる。よろしくをお願いしたい。

【回答】ご要望の田上町公民館へ通じる階段道路（幅員約 1.2 m）とバス通り（市道 田上線）が接する個所につきましては、ご指摘の通り、狭い階段状で、歩行者・通行車両の双方からお互いが見えにくい状況であり、また急な飛び出しなどの危険性があり、歩行者の安全確保の観点から、何らかの対策が必要と思われる。

歩行者への安全対策のなかで、ご要望の階段道路へのポール設置については、急な下り坂を下った先に交通量の多いバス通りに直接出る状況であるので、ポールの設置により一旦立ち止まらせて、安全を確認させるためには有効な安全対策と思われるので、「取り外し」か「地面への収納」ができる形のポールの設置（ただし、下水道管とのかぶりがあるので、市のほうで、どちらにするかは判断したい。）と、併せて歩行者へ左右確認を促すため、路面へ「ストップマーク」の標示をするなどの対策を早急に講じてまいりたいと考えている。

次に、のバス通りへの横断歩道設置については、所轄である長崎警察署へもご要望をお伝えしているが、ご指摘のとおり、歩道がなく、車道も狭いため、難しいとは思いますが、警察としての判断を仰ぎたいと考えている。このほか、本市としても、通行車両に減速を促せるための路面標示や横断注意看板等を含めた対策についても、早急に所轄の警察と協議しながら検討を進めていきたいと考えている。

公民館のスケジュールもいっぱいになるくらい利用されているようだ。ご高齢の方や、お子様が心配だと思うので、対応するまで、注意するよう周知していただきたい。

要望項目に関連した意見

白木交差点の安全対策の検討はありがたいが、回答内容は残念である。前向きではないと感じた。道路の通常的安全対策（ミラー、手すりなど）は道路維持課の方でよく対応していただいているが、大きな箇所での安全対策は、警察、公安が関連しているので警察の取り組みが前向きではないので対応できないなどの回答で不満である。変則の 5 差路で難しいのは分かるが、難しいから今回の懇談会でお願いを決めたわけである。事故が起こってしまったからでは、遅い。われわれ自身が警察に要望を出すのは実行してきた。交差点の完成が 22 年 3 月まで、1 年半あるので、何か起きてからでは遅いので、大きな事故になる前に、警察とも交渉し対応をお願いしたい。

【回答】警察との協議では、信号機の設置は難しいとの事であったが、再度要望をお伝えしたい。来年度には工事に着手するが、ガードマンの配置等出来るだけの交通安全対策を講じるので、ご理解いただきたい。